

公共建築物 ユニバーサルデザイン指針

《令和4年4月改正》

新潟県上越市

目次

1	ユニバーサルデザインについて	1
1-1	人にやさしいまちづくりの実現に向けて	1
1-2	ユニバーサルデザインとは	2
1-3	バリアフリーとユニバーサルデザイン	2
2	指針の目的と活用方法	3
2-1	指針策定の目的	3
2-2	指針の活用方法	3
3	指針策定の経緯	6
3-1	ユニバーサルデザインの考え方を広めるために	6
3-2	検討の経緯	8
4	指針の構成と特色	11
4-1	指針の構成（区分・対象物の整理）	10
4-2	指針の特色	12
5	こころのユニバーサルデザインについて	15
5-1	こころのユニバーサルデザイン	15
6	ユニバーサルデザイン指針	17
6-1	全体共通	20
6-2	移動空間	33
6-3	個別空間	52
6-4	情報・案内	72
6-5	避難	76
7	雪に対応したユニバーサルデザイン指針	77
7-1	雪対策	78
8	施設区分別整備基準（基本事項・推奨事項）	83
9	法律や条例との対照	95
10	参考資料	101